

公 告

川西町公告第// 号

川西町地域農業経営基盤強化促進計画(以下「地域計画」という。)を定めるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第7項の規定により公告し、当該地域計画案を次により縦覧に供する。

なお、川西町の住民は、当該地域計画案に対し意見があるときは、令和7年3月7日までに川西町に意見書を提出することができる。

令和7年2月18日

川西町長 小澤 晃広



1. 川西町地域農業経営基盤強化促進計画案の縦覧期間

自 令和7年2月18日
至 令和7年3月 7日

2. 川西町地域農業経営基盤強化促進計画案の縦覧場所

川西町役場まちマネジメント課